

【講演】

在宅看護における特定行為の実践

医療制度改革のひとつとして2014年に特定行為研修制度が創設され、2019年には領域別に特定行為をパッケージ化し研修することが可能になりました。本学は2018年に静岡県初の指定教育機関となり、2019年度より特定行為研修を開始しました。4年間で計16名が研修を受講し、うち7名が訪問看護事業所に所属しており、44%を占めています。このような現状から、本学では2023年度から在宅看護に求められる「在宅・慢性期領域パッケージ」を追加する予定です。（申請中）

今回のセミナーでは、奈良の訪問看護ステーションで2019年より4年間にわって特定行為に取り組まれている講師に在宅療養の場における特定行為の実践や成果についての講演いただきます。そして、本学修了生の特定行為の実践について報告いただき、みなさんと特定行為の展望について議論したいと思います。



講師：小林 千恵子氏

（奈良県訪問看護ステーションみそら管理者）

座長：鶴田 恵子

（聖隷クリストファー大学看護研修センター長）

【修了生の実践報告】

2020年度修了生

二橋 美津子 氏

（聖隷浜松病院 摂食・嚥下障害看護認定看護師）

蓮井 歩美 氏

（浜松市リハビリテーション病院）

日時：2022年9月3日（土）14:00～15:30

会場：ハイブリッド開催

①聖隷クリストファー大学5号館5階5503教室

②オンライン Zoom (Zoomアプリのダウンロードと、Wi-Fi環境が必要です)

参加費：無料

※参加のお申し込みは右記のQRコード（Googleフォーム）より
お願いいたします。

<https://forms.gle/3pTEjLwMknVhZbVL7>

※参加希望の方は、できる限り事前にお申し込みください。

（締切：2022年9月2日）

※参加申込後に電子メールにてZoomのURL, ID, パスコードをお伝えいたします。



主催：聖隷クリストファー大学 看護研修センター
【お問い合わせ】 kangokensyu@g.seirei.ac.jp